

第4回定例会のあらまし

12月定例会は、12月4日から21日までの18日間の会期で開催されました。
本定例会では、市長から諮問や条例改正、補正予算など全17議案が提出されました。
議案は各常任委員会に、補正予算については、予算特別委員会に付託の上、審査され、本会議においていずれも原案のとおり全会一致で可決されました。
また、一般質問には9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

平成29年
12月定例会

2施設の指定管理者 の指定がされました



行方市観光物産館「こいこい」

指定管理者
一般財団法人 行方市開発公社



行方市障害者地域活動支援センター
ドリームハウス

指定管理者
社会福祉法人 行方市社会福祉協議会

議案

行方市観光物産館「こいこい」の指定管理者の指定

・指定管理者

行方市玉造甲1234番地

一般財団法人

行方市開発公社

理事長 鈴木周也

・指定期間

平成30年4月1日から

平成33年3月31日まで

行方市障害者地域活動支援センター ドリームハウスの指定管理者の指定

・指定管理者

行方市玉造甲403番地

社会福祉法人

行方市社会福祉協議会

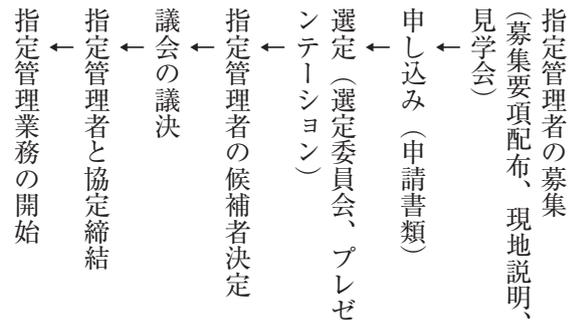
会長 鈴木周也

・指定期間

平成30年4月1日から

平成33年3月31日まで

○業務開始までの主な流れ



指定管理者制度とは

市が設置する「公の施設」の管理運営を、民間企業やNPO法人などの幅広い団体で行うことができる制度です。

この制度が創設されるまでは、「管理委託制度」があり、市の出資法人や農業協同組合などの限られた公共的団体のみに管理を委託することができました。

指定管理者制度を導入して民間事業者が持つノウハウや活力を活用することで、経費削減と住民サービスの向上を図るものです。

※公の施設とは・・・地方自治法第244条第1項で定められた、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」をいいます。

具体的には、老人ホーム、図書館、公民館、体育館、野球場、公園、市営住宅などです。

本市では、今回の2施設のほかに、霞ヶ浦ふれあいランド、あそひ温泉「白帆の湯」、行方市北浦荘、天王崎観光交流センター、高須崎交流センター、高須崎公園、高須崎公園体験農場の9施設で指定管理者制度を導入しています。

第4回定例会の経過

12月4日(月)

【委員会】

議会運営委員会

【本会議】

開会、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明

6日(水)

【本会議】

一般質問(3議員)

7日(木)

【本会議】

一般質問(3議員)

8日(金)

【本会議】

一般質問(3議員)

【委員会】

議会運営委員会

11日(月)

【本会議】

議案質疑、委員会付託、予算質疑、予算特別委員会設置、付託、委員の選任

13日(水)

【委員会】

総務委員会

14日(木)

【委員会】

教育厚生委員会

15日(金)

【委員会】

経済建設委員会

18日(月)

【委員会】

予算特別委員会

21日(木)

【委員会】

議会運営委員会

【本会議】

常任委員長報告、質疑、討論、採決、予算特別委員長報告、質疑、討論、採決、閉会中の継続審査、閉会中の所管事務調査、議員の派遣、閉会

市長が提出した議案等

諮問

人権擁護委員候補者の推薦

柳町 清夫（粗毛）

新たに人権擁護委員の候補者として柳町氏を法務大臣に推薦することについて、適任であると答申しました。

任期は3年です。

条例

行方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、本年度の給与水準の改定を行うとともに、育児短時間勤務職員等の期末手当及び勤勉手当の基礎額の見直しを行うための改正。

（主な改正内容）

- ・初任給、若年層は1,000円／その他は400円を

基本に月額を引上げるもの。
・勤勉手当を0.1月引上げ
・期末勤勉手当を4.40月分とするもの（一般職員）。

・育児短時間勤務である職員について、同じ期間休んだ育児休業者の職員と比べ、期末手当及び勤勉手当支給額が低くなる事例が発生するため、特例条文を削除するもの。

行方市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平成29年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に伴う職員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の額の改定を行うもの。
・期末手当3.25月分を3.30月分とするもの。

行方市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、非常勤職員に関する育児休業期間の延長が可能な場合を追加及び育児休業の再度の取得等を行うことができる特別の事情に係る規定の整備をするもの。



行方市附属機関に関する条例の一部を改正する条例

行方市特別職報酬等審議会の担任事務に、教育長の給与の額、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の5に定める委員会委員及び委員の報酬等の額並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号に規定する構成員の報酬等の額の改定に関するものを新たに加えるための改正。

専決処分

議案第48号 行方市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

平成29年度行方市一般会計補正予算（第4号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,331千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16,895,760千円とする。

委員会

第4回定例会で付託された議案等について審査しました。

総務委員会

（12月13日）

議案第46号 行方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 行方市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

経済建設委員会

（12月15日）

請願第2号 上山・鉾田工業団地への産廃（PCB）処理施設工場進出計画に反対する請願書

議案第50号 行方市観光物産館「こいこい」の指定管理者の指定について

予算特別委員会

第4回定例会に提出された各補正予算は予算特別委員会が設置され、審査されました。

(12月18日)

議案第52号 平成29年度行方市一般会計補正予算(第5号)について

議案第53号 平成29年度行方市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第54号 平成29年度行方市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第55号 平成29年度行方市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第56号 平成29年度行方市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第57号 平成29年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2

号)について

議案第58号 平成29年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第59号 平成29年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第60号 平成29年度行方市水道事業会計補正予算(第1号)について

特別委員会

継続審査案件について特別委員会を開催しました。

百里基地対策特別委員会

(11月21日)

・百里基地対策に関する要望書について

(12月11日)

・百里基地対策に関する要望について
・行政視察について

～ 議会へ請願・陳情される方へ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書(陳情書)はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてください。

(表紙例)

〇〇〇に関する請願
(陳情)書

紹介議員
署名 印

(内容例)

〇〇〇に関する請願
(陳情)

1. 要旨
2. 理由

平成 年 月 日
請願(陳情)者の住所
氏名 印

行方市議会議長 殿

行方市議会議員定数等調査特別委員会

(11月29日)

・議員定数・報酬等について

地方創生推進特別委員会

(12月20日)

・総合戦略実施計画・公共施設再編に向けた展開プログラム・経営戦略について

どうなった 請願・陳情

下記の請願は継続審査となりました

■上山・鉾田工業団地への産廃(PCB)処理施設工場進出計画に反対する請願書

【請願者】

上山区会

区長 平間 千一

区長代理 風間 吉夫

区長代理 根本 孝

【審査】 継続審査

〔紹介議員〕 栗原 繁

〔付託委員会〕 経済建設委員会